

# 九条の会

2007・11・28

第 98 号

101-0065 東京都千代田区  
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303  
TEL 03-3221-5075  
FAX 03-3221-5076

## 第 2 回全国交流集會に 1 千人余

### 47 都道府県 550 の「会」から

「九条の会」は 11 月 24 日、第 2 回全国交流集會を開きました。集會には 47 都道府県の 550 の地域・分野の「会」から、全体会も分散会も定席を超える 1020 人の参加があり、熱気あふれる雰囲気の中で、昨年 6 月の第 1 回全国交流集會らしいの運動と組織の前進について交流しあいました。

午前 10 時半からはじまった全体会では、小森陽一事務局長が昨年 6 月らしいの活動報告をかねた開会あいさつをおこない、つづいて 5 人のよびかけ人がそれぞれ個性あふれるあいさつをおこないました（別項）。午前の全体会ではさらに、沖縄／はえばる九条の会、宮城／岩沼九条の会準備会、九条の会東大 Komaba、東京／9 条の会・こがねい、大阪／九条の会・豊中の代表がそれぞれの活動を紹介しました。

午後はまず午後 1 時 15 分から 11 の分散会と青年の分科会にわかれて交流がおこなわれました。午後 3 時 15 分からの全体会では 11 の分散会、および青年分科会から、それぞれの論議の特徴が報告されました。

なお、昼の休憩時間から午後にかけてよびかけ人の集會が開かれ、「九条の会」の今後のとりくみや全国へのよびかけが論議され、全体会の最後に発表されました。

### よびかけ人のあいさつ（要旨）

#### ◆奥平 康弘

憲法「改正」問題は揺れ動く政治状況の中にあるものですから、ほとんど予想することのできない突発的な問題も起こってきます。その一つとして最近「大連合」の企てがありましたが、これらは向こう方の事情による策略です。この策略で憲法を「改正」しようとする動きを、大きな歴史の中でつかまえ、多くの勢力を結集していくことに力をそそぐべきだと思います。

地域の皆さんと接触するなかで気のついたことの一つをいわせてもらいます。それは憲法学者としていえば、憲法 9 条 2 項で陸海空軍その他の戦力はこれをもたないといっているのだから自衛隊は憲法違反だと考えてきました。それに変わりはないのですが、それだけでは 9 条を「改正」しようとする動きに対抗できない。9 条「改正」

反対という意見が広がっているがその理由は、「自衛隊は認めるが改憲には反対」というように、いろいろあります。そのいろいろな根拠の持ち主にアピールして9条改憲反対の声を糾合していくことが「九条の会」の運動のありようの一つでしょう。結論にいたる論理は違っても結論は重なる、この結論を政治的力関係の中に反映させていく重要性を「九条の会」の運動で学びました。

#### ◆加藤 周一

「九条の会」では、「9条を守る」ということもあるし、「9条を生かす」という場合もあります。この二つは違うわけで「守る」というのは明文改憲に反対、「生かす」は解釈を変え憲法の精神を否定することに反対することです。解釈しだいでインド洋での給油もイラクへの上陸もできてしまう。「九条の会」の運動は「守る」から出発しましたが、「生かす」ことも重視する必要がある。

それは、安倍内閣から福田内閣に代わって、憲法についても手の込んだ理屈で、扱い方もより慎重になり、状況判断はより現実的に細かく行うように変化してきています。福田内閣ははるかに手ごわい相手です。

ですから私たちの運動も、「守る」ことはもちろんだが、「生かす」ことも念頭に置く必要がある。権力側はいきなり改憲ではなく、むしろだんだんに憲法を空虚にして、ないのと同じ状況にしようとすると思う。それに抵抗するには、「守る」だけでなく「生かす」必要があることを訴えていかなければならない。これは解釈改憲の理屈を破らなければならない、なかなか大変です。

二つのことを提起したい。一つは、運動が長丁場になることを意識すること。組織

が劇的に大きくなることより、ゆっくりと大きくなることを意識して進む必要がある。

もう一つは、改憲勢力は福祉反対、戦争を容認などを連関させて政策をすすめている。こちらの側も日常生活のあらゆる問題と結びつけていく必要がある。

#### ◆澤地 久枝

この三年半ほどのあいだに、日本は悪くなったけど、いいほうにも変わったと私は思います。それはかつてないほど、自覚した市民が増えて、孤立したバラバラではなく、憲法、とくに9条を守ろうと思いを一つにして行動し始めていることです。

憲法9条で世直しの市民連合をやっていききたい。アメリカやその他の国々と軍事同盟ではなく平和条約を結ぶなど、さまざまな目的があります。

最近、ひしひしと感じるのは、病気もできない、安心して年をとることもできない、無残な医療費の縮小と医療や介護などの保険料の値上げなど、生活に対する圧迫です。こういう生活でしぼりとられているものが、大資本の減税にまわされている。もう一つは日本の防衛費が非常に大きいこと、米軍にたいする「思いやり予算」もあります。赤字国債をいっぱい買っているが、売りにくてもアメリカが許さない。

その中で、「私の内閣で憲法を変えます」といっていた安倍内閣が参院選で負けた。いまの日本の政治に反対ですと言わなければならない人々の思いのあらわれです。

亡くなった小田実さんは、小さな人間が参加しなければ、政治は変わらないといった。私たちは孤立した一人ではない。憲法9条で世の中をよくしようという人たちが

いっぱいいることに希望を持って生きていきましょう。

#### ◆鶴見 俊輔

小田実さんが亡くなってその大きさを感ずります。彼は、自分と対立する意見と自分の意見をあわせた本をつくりました。いままでの日本の運動にない個性を感じます。

彼はときどき間違いをしましたが、そこから力を得て、さらに前に進みました。それはいままでのこれが正しいと思う目標にしがみついて、他の考えをつぶす流儀と違います。この他の考えをつぶすというのは日本の政府が明治以後ヨーロッパから受け継いだものです。小田さんが始めたのは、それとは違うものです。そういう生き方が「九条の会」のこれからの運動に引き継がれていくことを望みます。

広島につづいて長崎と二度の原爆投下がおこなわれた理由は、「米兵の犠牲を少なくするため」ですが、すでに日本は戦闘能力をなくしていた。その間違った理由を米国は60年以上主張しつづけてきた。そのアメリカで、小田さんは大阪空襲の写真を見て、その大阪空襲もやる必要のないものであったことを彼は調べた。その写真を小田さんは座右においてその後の運動をしてきた。

5歳の時にみた張作霖爆殺事件を知らせる号外の思い出は80年間私の中に生きています。反戦感情を続けることは私にとっては難しいことではない。あと2、3年でしょうから。みなさんにとっては難しいかもしれない。「九条の会」がもつともつと長く続けば戦争をなくすことをやれるかもしれない。原爆を二度落とされたのは、世界のなかで日本が初めて。そのくらいのエネルギー

ギーがでてくるかもしれない。

#### ◆大江 健三郎

私は一時間半前から日本青年館におりました。誰もいない。私は小説家ですから、極端なことを考えます。「九条の会」は落ち目になったのかと（笑い）。それはある人の話を思い出したからです。2007年11月9日、大阪地裁の前に街宣車をとめて私の批判を30分した人がいます。大江が頼りにしているのは一つは教育基本法で、彼は講演をすると教育基本法の話をしていましたが、教育基本法はもうない、もう一つは「九条の会」だが、これももう落ち目だと言ったのです。

1945年の沖縄戦のはじめの3月に慶良間諸島で島民の集団自殺がおこりました。私の告訴されているのは渡嘉敷島の事件です。その自殺が軍の強制であることは明瞭で譲る気はありませんでした。反対尋問した相手の弁護士は、曾野綾子さんが感銘した話を紹介した本を朗読しました。「なぜ、国に殉ずるといふ美しい心で死んだ人たちのことを命令で強制されたという言い方をして、その死の清らかさをおとしめるのか」というものです。私はその法廷で考えていたのは憲法13条の国民は「生命、自由及び幸福追求の権利」をもっているとの条文です。赤ん坊、老人、女性の方292人が多数死んでいるその前で「美しい心」「死の清らかさ」という恥知らずに言う者らの、私の母親がいていた言葉ですが、“口をひねりあげてやらねば”ならんと思っています。それを死ぬまでの自分の仕事にすると行って証言を終わりました。

個性的で普遍的なこのような大きな集まりが今後も続くことに希望をかけています。

## 「九条の会」からの訴え

- ◎「九条の会」アピールへの賛同の輪を創意をこらして広げ、9条改憲反対、9条生かそうの圧倒的世論をつくろう。
- ◎職場・地域・学園の草の根で、日本国憲法9条のすぐれた内容と改憲案の危険な内容についての理解を深めるための大小無数の集会を開こう。
- ◎当面、「すべての小学校区に九条の会」を合言葉に、文字どおり思想・信条・社会的立場の違いをこえた「会」をつくろう。地域・分野の「会」のネットワークをつくり、交流・協力しあって運動を前進させよう。

2007年11月24日

\* \* \* \* \*

以上のほか、よびかけ人会議ではつぎのことが確認されました。

○これまで4回にわたっておこなってきた「九条の会憲法セミナー」は引き続き実施する。

○小田実さんの業績を受け継ぎ発展させることと結びつけて規模の大きい講演会を開く。

○第3回全国交流集会は1年後を目途に開催する。

### 全国交流集会「報告集」について

分散会・分科会で発言された方も、発言されなかった方も、それぞれの「会」の報告を掲載することができます。

◆ 原稿締め切り 12月10日必着

(メールでの送稿歓迎)

◆ 字数 本文 400字以内

九条の会草の根の会到達数 (二〇〇七年十一月)

	草の根の 会の数(準 備会含む)	第1回全 国交流集 会)からの 増	県段階 の会結 成(△準 備)
北海道	465	101	
青森	191	33	○
秋田	42	17	○
岩手	80	11	○
宮城	106	31	○
山形	90	9	○
福島	93	24	○
東京	750	381	
埼玉	369	68	
茨城	55	13	
栃木	35	5	○
群馬	92	3	○
神奈川	302	57	○
千葉	302	65	○
山梨	69	25	○
長野	272	47	○
新潟	93	5	○
石川	77	8	○
富山	36	12	○
福井	31	2	○
静岡	140	35	○
愛知	310	27	○
岐阜	81	17	○
三重	45	14	○
大阪	651	146	○
兵庫	217	54	
京都	375	64	○
滋賀	63	14	○
奈良	67	16	○
和歌山	77	16	○
岡山	181	17	○
広島	63	19	○
山口	75	19	○
鳥取	26	7	△
島根	70	20	
香川	37	7	○
愛媛	47	10	○
徳島	109	87	○
高知	49	1	○
福岡	216	32	○
佐賀	36	17	○
長崎	32	2	○
熊本	72	12	○
大分	30	1	○
宮崎	34	5	○
鹿児島	58	5	○
沖縄	23	11	○
その他	52	35	—
分野	15	—	—
合計	6801	1627	○:40